

# 全国災対連ニュース

発行：災害被災者支援と災害対策改善を求める全国連絡会  
(略称・全国災対連)

2025年4月1日

〒113-8465 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4階 全労連気付  
電話 03-5842-5611 FAX03-5842-5620 <http://www.zenkoku-saitairen.jp/>

第 157 号

## 全国災対連 第 26 回総会で運動方針を確認

### 被災者の人権を尊重する支援・復旧・復興を 防災・減災が図られる災害に強いまちづくりを

全国災対連は3月21日、第26回総会をオンライン併用で開催し2025年度運動方針を確立しました。運動方針では、災害に対する各地の活動を共有するとともに、全国災対連として取り組んでいる「被災者生活再建支援制度の抜本的改善を求める請願署名」の推進や、能登半島地震の被災地への現地調査、院内集会に取り組むことなどを確認し、19の加盟組織から28人が参加しました。



渡邊信嗣世話人(農民連)が議長を務め、主催あいさつで千代崎一夫世話人(新建)は、「昨年、能登半島地震が起こり、災害列島日本だどつくづく感じた。阪神・淡路大震災を契機に被災者に対する支援金制度ができた。それは全国で運動をしてきたことが大きい。これから南海トラフ地震が80%の確率で起きると言われている。防災庁をつくり、専門性のある防災対策、そして復旧・復興を継続できる組織にすることが重要である。それぞれの組織の運動を一つにして継続していくことが全国災対連の役割だと思う。これからの1年も引き続き努力をしていきたい」と呼びかけました。



激励あいさつで、日本共産党の仁比聡平参議院議員は、「阪神・淡路大震災から30年、東日本大震災から14年をむかえ、石破政権は復旧・復興が順調であるかのように描き、防災庁設置を目玉のように語っているが現実はそうではない。能登では住まいとなりわいの再建にとっても苦労している。今のこの深刻な物価高騰や先の見えない状況のもとで、被災者に希望を届けていくことができるように一緒に大きな運動を発展させていこう」と述べました。

その後、全国災対連の香月直之事務局長が議案提案をおこない、討論では10人から発言がありました。

## 【討 論】

### ① 石川災対連 長曾 輝夫 事務局長

今の被災地では、もう仮設住宅の生活が進んでいる。能登半島の家屋は非常に広い造りで、人数も家族が多いという中、狭い仮設住宅での生活を強いられているのが実態である。能登半島地震の特徴として、関連死が多いことがあげられる。大船渡市の山火事の際、避難所ですぐにテントが張られていたが、最低限でもあのスピードでの対応が求められている。また、生活再建がなかなか進まないなかで公立病院の4病院を統廃合する提案があるが、とんでもないことだ。こうした社会の基盤整備の再建も含めた対応が必要だと考えている。

### ② 東日本大震災津波救援・復興岩手県民会議 中村 健 事務局長

大船渡市の山火事について、2月19日に山林火災が発生し、大きく広がったのは同月25日。そして、発生から鎮圧が3月5日までかかった。避難の対応は14年前と比べると、テント、パーテーション、ダンボールベッドの配置が早急に準備され、当時と比べるとその点では進んでいると感じた。なりわいの関係では、わかめの養殖業が被害にあったり、定置網が焼けてしまうなど深刻だと伺っている。復興県民会議では、まず当面は募金に取り組んでいくところである。なりわい、生活再建まで十分至っていない状況も踏まえて、現在の課題について現地の皆さんと一緒に取り組んでいきたい。

### ③ 阪神・淡路大震災救援・復興兵庫県民会議 小川 昭 さん

かつての総会でも触れたが、日本では居住の権利というのが人権として確立されていない。その中で仮設住宅を現物で給付することが国行政の責任であれば、長年家賃がいない形で被災者が生活することができることになる。しかし現物主義を放棄して、現金支給することでバウチャー化され「みなし仮設住宅」という借り上げ住宅が出てくる。コストが安く、迅速に住居を提供することが可能であるが、一方で実はすぐに被災者を追い出すという入り口になりかねない。

### ④ 国土交通労組 梶田 昌義 副委員長

各地方気象台には、地方自治体に情報発信をして避難行動に繋げることをやっている。しかし2019年から政府の進める定員合理化計画の影響により、観測員の配置人数を減らす施策が始められている。今までは雲の動きや季節の生物の様子からも観測していたが、そういったものは全部切り捨てられてきた。長い期間をかけて地方自治体に説明をしてきた宿直体制については、2025年4月から廃止が決まっており今職場は大混乱が起きている。近々交渉があるので、最後まで徹底的に反対していきたい。

### ⑤ 日本共産党 岡部 孝次 秘書

国会の動きについて発言するが、能登半島地震を受けて政府は防災庁も含めて、前のめりで色々と手を打っている。東京立川の備蓄を、全国7か所に備蓄することが計画されている。災害対策基本法の他に全部で6法の改正案が提出されている。早ければ4月の第2週ぐらいから衆議院で審議入りするという状況である。野党の現状から見ていて思うが、国が色々言うのは良いが、実際に誰が被災者のところで実行するのかというと自治体職員に負担を押し付ける形になって、なかなか動いていかないだろうなという感じがある。

#### ⑥ 阪神・淡路大震災救援・復興兵庫県民会議 高山 忠徳 事務局長

1月17日に阪神・淡路大震災30年のメモリアル集会を300人の参加で行った。神戸大学名誉教授、金沢大学名誉教授の各先生方から非常に貴重な講演をいただいた。是非ともこれからは、これらに沿って積極的に発信していくことが大事だと感じている。全国災対連として支援金については少なくとも600万円以上の提起が必要ではないかと感じているところである。

#### ⑦ 新建築家技術者集団 山下 千佳 事務局次長

1月17日に阪神・淡路大震災のメモリアル集会に参加した。早朝集会にも参加し、神戸医療生協の当時の総看護師長のお話を聞く機会があった。当時の医療を含めた状況はどうだったのか、日頃からの医療を中心とした活動がどのように地域を救い、被災者同士を励ましたのかという話であった。非常に心も打たれたと同時に、日頃の地域の結びつき、医療機関の役割を大きく感じた。生活を復興する段階でも労働組合や建築関係者も含めて連携の中で災害から復興していくことが重要だと学ぶことができた。改めてそういった現場の声を伝えていきたい。

#### ⑧ 全国保険医団体連合会 丸山 七菜子 事務局主査

保団連は昨年1年間で主に医療費の窓口負担免除について要請活動をしてきた。今年6月まで延長というニュースが流れたが、この時すでに国の保険者が窓口負担免除をするための補助が一部打ち切られていた。そのため12月以降に一部負担金免除を打ち切った保険者がある。新潟県の全市町村、富山県の一部等で打ち切られている。理由を調査したところ、やはり国からの補助が打ち切られたからだということであった。保団連として国に要請を行っており、今後6月以降に継続するかの問題になるので、災対連としても力を入れて運動していければと考えている。

#### ⑨ 新婦人の会 浅井 まり 中央常任委員

新婦人独自で4回のボランティア活動に取り組んだ。直近では現地実行委員会が七尾でコンサートされ、そのコンサートに新婦人の会員が参加するというので、困り事や要望に関するアンケートを実施した。数は少ないが返信があった。現地の方は困っていても、困ったと言わないので直接繋がりの中から聞いていくしかないと感じた。アンケートから汲み取れたのは仮設住宅が狭すぎることであった。まずは安心して住めるようにするために支援を広げていきたい。

#### ⑩ 全日本民主医療機関連合会 木原 望 事務局次長

先ほど保団連の方も言っていた医療費免除のことであるが、この間延長してところではあるが、今後おそらくでてくるのは、国は8割負担までで県が1割負担、自治体が1割負担というものだと考えている。これは熊本地震の時も同様であった。その時何が起こったかという小さい自治体で被害が大きいところは一部負担がどうしてもできないため、継続できないという判断になってしまう。自治体としてやりたくても国の支援がないとできないため、やはり国に対して訴えていくことが大事だなと改めて思った。そこをぜひ要求していきたい。

討論後、香月事務局長はまとめて「医療や災害などの対応を自治体まかせにするのではなく、国の責任をしっかりと果たさせることが重要。復旧・復興に必要な医療・介護・福祉、教育などの提供体制の強化、道路や上下水道、漁港など公共インフラの整備を国の責任でやらせる。なにより被災者の生活を取り戻すために必要な住宅や農地などの再建を自己責任にさせないことも徹底させたい。4月からの署名のとりくみと秋の国会行動を大きくさせ、支援金の引き上げを必ず実現しよう」と強調しました。



最後に閉会あいさつで梶田昌義世話人（国土交通労組）は「全国災対連の2大テーマである『災害後の被災者支援、復旧・復興』、それから『防災・減災が図られる災害に強いまちづくり』これに向けてしっかりと取り組みを継続していければと思っている。これまでの取り組みで様々な要求が実現している。それを確信として、今後は加盟組織の取り組みが重要となると考えている」と述べ総会を終わりました。

以上

